

普及啓発について

H25.3.6 広島県健康福祉局薬務課

肝炎ウイルス検査の受検勧奨について

1 趣旨

本県は「がん対策日本一」を目標に掲げ、がん検診受検率の向上に取り組んでいる。

この取組の一環として、かかりつけ薬局の薬剤師が、「がん検診サポート薬剤師」としてがん検診の受検勧奨、がん医療等に関する情報提供を行えるよう「がん検診サポート薬剤師養成研修」を実施している。

この「がん検診サポート薬剤師」を活用し、来局者に対し肝炎ウイルス検査の受検についても、個別勧奨を実施する。

2 事業の必要性

- ・わが国の肝がんの死亡の8割以上はB型肝炎ウイルスあるいはC型肝炎ウイルスの持続感染に起因している。
- ・肝がんになる前にキャリアを早期発見し早期治療につなげる必要がある。
- ・受検への行動変容につなげるには、個別受検勧奨が効果的である。
- ・肝炎ウイルスキャリアは高齢者の割合が高く、薬局を訪れる機会が多い。

3 事業の概要

「がん検診サポート薬剤師養成研修会」において、受講者に来局者に対する受検勧奨を依頼。

(1) 研修会の内容

- ① 広島県のがん対策の現状について
- ② がん検診受検率向上に向けて
- ③ 市からの情報提供
- ④ **肝炎ウイルス検査の受検勧奨について**
- ⑤ がん検診・治療に関わる上で知っておきたい知識

(2) 研修会の開催状況

- ① 広島会場
開催日 平成 24 年 12 月 12 日 (水)
参加者数 36 名
- ② 呉会場
開催日 平成 25 年 1 月 16 日 (水)
参加者数 57 名
- ③ 福山会場
開催日 平成 25 年 2 月 20 日 (水)
参加者数 59 名

(3) その他

(社) 広島県薬剤師会会員の薬局に「肝炎ウイルス検査受検勧奨」ポスターの掲示を依頼。

正しい知識の普及啓発について

1 これまでの取り組み

(1) 県民・患者講習会

年度	開催回数	講習内容
平成 20 年度	5 回	最新の治療（主にインターフェロン治療）、 県の肝炎対策、
平成 21 年度	4 回	最新の治療（主にインターフェロン治療）、 医療費助成制度
平成 22 年度	4 回	最新の治療（主にインターフェロン治療、核酸アナ ログ製剤治療）、医療費助成制度

(2) 啓発治療の作成

年度	枚数	内容
平成 20 年度	10,000 枚	肝炎インターフェロン治療費助成制度に係るチラシ
平成 21 年度	15,000 枚	肝炎医療費助成制度に係るチラシ （制度改正に伴うもの）
平成 22 年度	15,000 枚	肝炎医療費助成制度に係るチラシ （制度改正に伴うもの）
平成 23 年度	15,000 枚	B 型・C 型肝炎、キャリア向けチラシ （継続受診、継続検査） 肝炎治療費助成制度に係るチラシ （制度改正に伴うもの）
平成 24 年度	1,700 枚	肝炎ウイルス検査受検勧奨ポスター （薬局来局者用）

(3) 保健指導者人材育成研修

年度	回数	講習内容
平成 20 年度	4 回	ウイルス性肝炎の疫学、治療、県の肝炎対策
平成 21 年度	2 回	ウイルス性肝炎の治療、県の肝炎対策
平成 22 年度	1 回	ウイルス性肝炎の疫学、治療、県の肝炎対策

(4) その他

平成 24 年度に、ウイルス性肝炎財団が主催する、「第 1 回日本肝炎デー記念イベント（7 月 28 日）」において、三猿プロジェクトに参加

また、県ホームページにおいて、肝炎に関する正しい知識を普及啓発するための情報を掲載するとともに、7 月 28 日にマツダスタジアムで放映した PR 映像を掲載

これまでの普及啓発施策の取り組み

啓発対象：患者，保健指導者

啓発内容：肝炎の病態や治療，県の肝疾患施策（医療費助成等）



今後の取り組むべき内容

啓発対象：一般県民（若年層含む），職域

患者（家族）に対する相談窓口の整備

啓発内容：肝炎の予防，肝炎ウイルス検査の必要性の普及啓発

肝疾患相談体制の整備（ピアカウンセラーの設置）

⇒ 肝炎患者等が社会において安心して暮らせる環境づくりを行う。

2 第2次広島県肝炎対策計画における今後の取り組み（案）

(1) 県民への啓発

ア 肝炎ウイルス検査の受検勧奨

自らが肝炎ウイルスキャリアであることを知らない者が多く，またキャリアは自覚症状がないため，本人が気付かないうちに病態が進行することが問題

⇒ 肝炎ウイルス検査の必要性を広報を通じ，自らがキャリアであることを早期に発見し，早期に治療へ結び付けるための啓発資料が必要（詳細は別紙参照）

イ 検査結果が正しく理解できる啓発資料の作成

肝炎ウイルス検査や肝機能検査については，その検査結果が必ずしも正しく理解されていない可能性

⇒ 肝炎ウイルスマーカーや肝機能検査等について，現在の自分の状態を正しく理解でき，状態によっては医療機関を受診する必要があることを啓発するため，検査結果を解説した啓発資料の作成が必要

ウ 肝炎の感染予防に関する啓発資料の作成

特に若年層を対象に，日常生活で感染するリスク（ピアスの穴あけや入れ墨等血液の付着する器具の共有を伴う行為や性行為）について啓発が必要

⇒ 感染予防の留意点をまとめた啓発資料の作成が必要。通常の日常生活では感染の恐れがほとんどないことから，患者・キャリアが感染していることによる不利益を被らないよう，県民が感染に関する正しい知識を得るための啓発内容が必要

エ その他

7/28の日本肝炎デーを利用し，県民に対し正しい知識を普及啓発する。

(2) 職域への啓発

産業医への研修を通じ，肝炎ウイルス検査の必要性等の衛生教育の実施（別紙資料参照）

(3) ピアカウンセラーの設置

肝炎患者等及びその家族等の不安を軽減するための情報提供を進め，医師をはじめとした医療従事者とのコミュニケーションの場を提供

3 実施スケジュール（案）

内容	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
啓発資料の作成	検査内容を解説した啓発資料	若年層への啓発資料		
その他の普及啓発	日本肝炎デーにおける普及啓発			
ピアカウンセラーの設置		ピアカウンセラーの育成	ピアカウンセラーの設置	

